

11/12(火) の発表



報道発表資料の配付日時

11/12(火) 15時00分

発表項目 (行事名)	(週報) 腸管出血性大腸菌感染症の発生について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施場所)	発表者	
	月 日 () 時 分～	発表場所	
概要	<p>○詳細については別紙のとおり</p> <p>◆(週報) 腸管出血性大腸菌感染症の発生について公表するもの。 帯広保健所</p>		
参考			

報道(取材) に当たっての お願い	<p>本公表は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第16条の規定に基づき、個人情報の保護に留意の上、感染症の発生状況等に関して必要な情報を公表するものです。 つきましては、報道に当たって、個人のプライバシー等の保護のため特段のご配慮をお願いします。</p>		
他のクラブ との関係	同時配布 同時レク	(場所) 帯広保健所	

担当 (連絡先)	<p>保健福祉部健康安全局地域保健課感染症・特定疾患グループ (担当:角)</p> <p>電話 (代表) 011-231-4111 (内線25-506)</p> <p>(ダイヤルイン) 011-204-5253</p>		
-------------	---	--	--

腸管出血性大腸菌感染症の発生について（週報）

令和元年（2019年）11月12日（火）15:00

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課
TEL 011-231-4111(内線:25-506)
FAX 011-232-2013

令和元年（2019年）第45週（11月4日（月）～11月10日（日））に、道立保健所管内で腸管出血性大腸菌感染症（ベロ毒素産生性）が発生したのでお知らせします。

記

1 発生の概要

保健所	区分	性別等	発症日及び 主な症状	受診日	保健所 受理日	現在の状況	備考
帯広	無症状病原体 保有者 (型不明)	女性 (70歳代)	—	—	11月8日 (金)	—	—

2 対応

- ・家族等の健康調査及び便検査
- ・患者及び家族等の喫食調査
- ・家庭等における手洗いの励行及び消毒等の清潔保持の指導

3 その他

この件については、本日15時00分、管轄保健所においても資料配付を行っています。
<報道に当たっては、個人のプライバシー保護のため、特段の御配慮をお願いします。>

腸管出血性大腸菌感染症とは

概要：ベロ毒素を産生する大腸菌によって引き起こされる感染症であり、下痢、激しい腹痛、血便、発熱等が主な症状である。

また、病原体を保有していても症状がない場合もある。（無症状病原体保有者）

感染経路：汚染された食品や、感染者の便が口に入ることで感染する。（経口感染）

分類：感染症法では三類感染症に定められている。

潜伏期間：3～5日が多いが、1週間以上の場合もある。

予防策等：手洗いの徹底による二次感染の防止、食品の十分な加熱等。

【参考】腸管出血性大腸菌感染症の道内における発生状況（2019年） 11月10日（日）時点

区分/O抗原型	8	18	25	26	74	91	103	111	115	121	128	145	146	148	157	165	不明	合計
患者		1	1	63		1	5	8			2	4			85	1	6	177
無症状病原体保有者				28	1	7	2	1			5	4	2		18		10	78
計		1	1	91	1	8	7	9			7	8	2		103	1	16	255

(単位：人)

※ 札幌市、旭川市、函館市、小樽市分を含む

※ 全道の状況については、北海道感染症情報センターホームページにて公開しています。

(<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)